

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【会社名】	株式会社東祥
【英訳名】	TOSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓名 俊裕
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 桑添 直哉
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 桑添 直哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社第35期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成25年6月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき期末配当金7円

その他の剰余金の処分に関する事項

(ア) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,500,000,000円

(イ) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

当社事業の現状に則し事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして、カラオケ施設の経営を追加するものであります。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、沓名俊裕、沓名真裕美、沓名裕一郎、稲垣孝志、桑添直哉、市岡宏康、假屋園洋一、菊池裕史、沓名一樹、神谷明文及び杉浦恵祐の各氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、櫻井由美子及び伊東和男の両氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可否要件	決議の結果および賛成の割合(%) 可否
第1号議案	148,761	185	-	(注)1	93.87%可決
第2号議案	148,784	162	-	(注)2	93.88%可決
第3号議案				(注)3	
沓名俊裕	148,647	299	-		93.80%可決
沓名真裕美	148,771	175	-		93.87%可決
沓名裕一郎	148,757	189	-		93.87%可決
稲垣孝志	148,777	169	-		93.88%可決
桑添直哉	148,777	169	-		93.88%可決
市岡宏康	148,777	169	-		93.88%可決
假屋園洋一	148,774	172	-		93.88%可決
菊池裕史	148,774	172	-		93.88%可決
沓名一樹	148,751	195	-		93.86%可決
神谷明文	148,765	181	-		93.87%可決
杉浦恵祐	148,782	164	-		93.88%可決
第4号議案				(注)3	
櫻井由美子	148,771	175	-		93.87%可決
伊東和男	148,799	147	-		93.89%可決

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

4. 賛成比率の計算方法は、本総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主の一部について、賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以上